

交通運賃割引推進ニュース

2022年6月24日（金）No.83号 発行：全国精神保健福祉会連合会
交通運賃割引全国運動推進 PT 座長 事務局長：奥田和男
連絡先携帯電話 090-3845-3247 Eメール okuda.kazoku@kcn.jp



2022年6月13日 近畿日本鉄道へ100km以下の同伴条件撤廃を要望

近鉄は2022年4月15日、ホームページに「鉄軌道旅客運賃の改定を申請しました」として、国土交通大臣に対し2023年4月1日を予定日として、平均17.0%の運賃改定の詳細を発表されました。

その中で、運賃・料金の多様化の推進として、精神障害者割引の導入について次のとおり記載されています。「今回の運賃改定を機に、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客様にも、身体障害者割引、知的障害者割引と同様の割引を実施します」と精神障害者の割引適用を発表されました。

2014年から精神障害者への運賃割引の適用を求めて運動を進めてきたみんなねっとは、西鉄に続く近鉄の英断に心から敬意を表します。

5月23日、近鉄の営業企画部に「身体・知的の割引については『100km以下の割引は介助者同伴』の条件がついていますが、同伴条件削除の検討はされましたか」とお聞きしますと「今の制度と同等を考えています」とのことでした。そのため6月13日に、本社を訪問して100km以下の同伴条件の撤廃を求めました。

その時提出した要望書と話し合いの概要は次のとおりです。

2022年6月13日

近畿日本鉄道株式会社
代表取締役社長 都司 尚 様

公益社団法人全国精神保健福祉会
理事長 岡田久美子
〒167-0054 東京都杉並区松庵3丁目13番12号
TEL03-5941-6345 FAX03-5941-6347

精神障害者割引の導入に関する要望書

「100KM以下の割引に対する介護者同伴の条件を廃止して
単独での利用者も割引対象にしてください」

この度は精神障害者の交通運賃割引実現に向けてご英断いただきありがとうございます。

今年4月から高等学校の保健体育の授業で精神疾患の授業が始まりましたが、社会にはまだまだ根強い偏見があります。また、精神障害者は働ける人が少なく所得は障害年金のみの方が大半です。中には無年金の方もいます。

身近な鉄道の運賃割引は、大手私鉄では西日本鉄道のみであったところ、御社が運賃割引を実現されることは、感謝の念に堪えません。精神障害者とその家族にとって、一般市民と同等に外出の機会が増やせると期待しています。また、他障害との格差是正にもつながります。

御社のご英断が真に活かされ、公共の社会貢献と理解を促進されるためにも、以下の点の実現を切に願います。

5月23日、御社の営業企画部に問い合わせると実施内容については「今の制度（100 km以下の割引に対する介護者同伴の条件）での実施を考えています」とのことでした。

オリンピック東京大会を契機に国を挙げて共生社会実現に向けたユニバーサルデザインの環境作りが推進されてきました。斎藤国土交通大臣には精神障害者への運賃割引実現に向けて事業者への働きかけと合わせて、精神障害者への適用を契機に障害者の利便性に配慮した100 km以下の割引に対する介護者同伴の条件の改善を求めてきました。

精神障害者への割引適用を実施していただいたJALとANAは1種、2種の区分をなくし全ての手帳所持者に対して本人と介護者を割引の対象としています。また、西鉄や地方の路線バスは100km以下の同伴条件は設けていません。

現在の割引制度には1種、2種の区分も存在します。精神保健福祉手帳1級が1種になると、精神の1級所持者は全国平均で13.51%（2015年3月末）です。1級には入院患者も多く、精神障害者が100 km以下で割引を受けることができるのは手帳所持者の10%前後になってしまいます。

鉄道の運賃割引を期待している精神障害者とその家族の期待が失望や反感に至ることのない制度となるよう100 km以下の同伴条件を取り止め、単独での乗車も割引対象にさせていただきますようお願い致します。

話し合いの参加者

近鉄本社営業企画部 竹山一樹、泉 篤史

家族・当事者 交通運賃PT 奥田和男、兵家連会長新銀輝子、京家連専務理事静津由子
大精連代表山本深雪

近鉄の英断に感謝と要望の説明

奥田から「西鉄に続いて大手私鉄・JRの中で近鉄さんが、精神障害者への運賃割引の適用を英断していただいたことに心からお礼申し上げます」

「みんなねっとは8年前、交通運賃割引の適用を求めて全国運動を始めました。その時、知的のお母さんから『運賃割引は精神の人にはメリットがないじゃないですか』と言われました。私は100 km以下の同伴条件があることを知りませんでした。路線バスの割引にはそんな条件がなく、同じ制度だと思っていました。

鉄道の運賃割引は、101 kmを超えると全ての手帳所持者が割引の対象になります。ところが、100 km以下の割引には、どうして1種、2種の区分や介護者同伴の条件がついているのでしょうか。国交省の鉄道局長と面談した時もこのなぞは解けませんでした。

3年前、交通運賃割引の国会請願採択を受けて、赤羽大臣の神戸事務所を訪問して、JRや大手私鉄への働きかけの要請をしました。その時100 kmの条件撤廃もお願いし、大臣

から要望を受け止めたと返事を得ています。

さらに、今年4月7日、斎藤大臣にも福岡の家族会が面談したとき、同伴条件の撤廃をお願いしています。

JAL と ANA が精神に拡大の時、1 種、2 種の区分を廃止して 3 障害全ての手帳所持者と介護者に割引を適用しました。西鉄も同様に 100 km以下の条件を付けていません。

近鉄さんには JR や大手私鉄が動かない中で精神への適用を英断していただきました。精神障害者とその家族の期待を裏切らないために、全ての手帳所持者への割引適用の流れを継承し、100 km以下の単独での利用も割引の対象になるよう検討願います」

近鉄から「交通費の負担を軽減して多くの障害者の皆さんの外出をしやすくする理念は理解できます。しかし国の福祉施策としての課題を一般の利用乗客に負担頂いているという問題もあります。今、この場で私から答えることはできません」

参加者からお願い

山本深雪氏「私は大阪の近鉄沿線に住んでいます。わかちあい電話相談や精神科入院中の方の電話相談の仕事に向かう為に近鉄を利用しています。一人の時も同伴の時もあります。大阪の精神障害者の生活実態の調査をしました。月収の平均は約 10 万円。少ない収入の中で交通費の負担は大きいです。同伴の場合は介護人の費用も負担します。私の手帳は 2 級です。割り引きが実現すると大きな助けになります」

静氏「精神障害者の多くは作業所に通所しても工賃は月 1 万円程度です。稼いだお金が交通費で消えてしまいます」

新銀氏「多くの精神障害者は鉄道の利用を控えています。運賃割引が実現すれば鉄道の利用が増えて収入の増加になるのではないですか」など。

約 50 分の話し合いの最後に

割引を待ち望んでいる精神障害者の期待を裏切らないために、全ての手帳所持者が単独でも割引の対象となる様に検討をお願いして終了しました。

なお、要望書には、次の資料を添えて提出しました。

- 西鉄、航空等精神への割引適用の資料（西鉄は 2017 年 4 月、日航グループは 2018 年 10 月、全日空グループは 2019 年 1 月より実施）
- 精神手帳の交付状況（2015 年 3 月末のもの、全国の 1 級所持者数／1, 2, 3 級所持者数＝13.51％）